

1 教育基本法

2 関連データ

(1) 基礎データ

(2) 平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果

3 目標指標一覧

4 千歳市学校教育基本計画策定会議設置要綱

5 千歳市学校教育基本計画策定会議委員・検討部会員名簿

(1) 策定会議委員

(2) 策定会議検討部会員

6 千歳市学校教育基本計画策定経過

7 用語解説

1 教育基本法(平成 18 年 12 月施行)

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の本質にのっとり、我が国の未来を切り拓ひらく教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

- 第四条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。
- 2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。
 - 3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

第二章 教育の実施に関する基本

(義務教育)

- 第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。
- 2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。
 - 3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。
 - 4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

(学校教育)

第六条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

(大学)

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

(私立学校)

第八条 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

(教員)

第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(幼児期の教育)

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

(政治教育)

第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(宗教教育)

第十五条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

第三章 教育行政

(教育行政)

第十六条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第四章 法令の制定

第十八条 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。

附則(抄)

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から施行する。

2 関連データ

(1)基礎データ

★千歳市内の就園・在学者数

【出典】要覧ちとせ平成 25 年度版

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
幼稚園	1,823	1,799	1,840	1,879	1,923
小学校	5,710	5,614	5,570	5,568	5,560
中学校	2,784	2,769	2,785	2,759	2,699
高等学校※	1,945	1,974	1,995	1,962	1,909

※千歳高等学校、千歳北陽高等学校、千歳高等支援学校(H25 年度開校)

★千歳市内の教員数

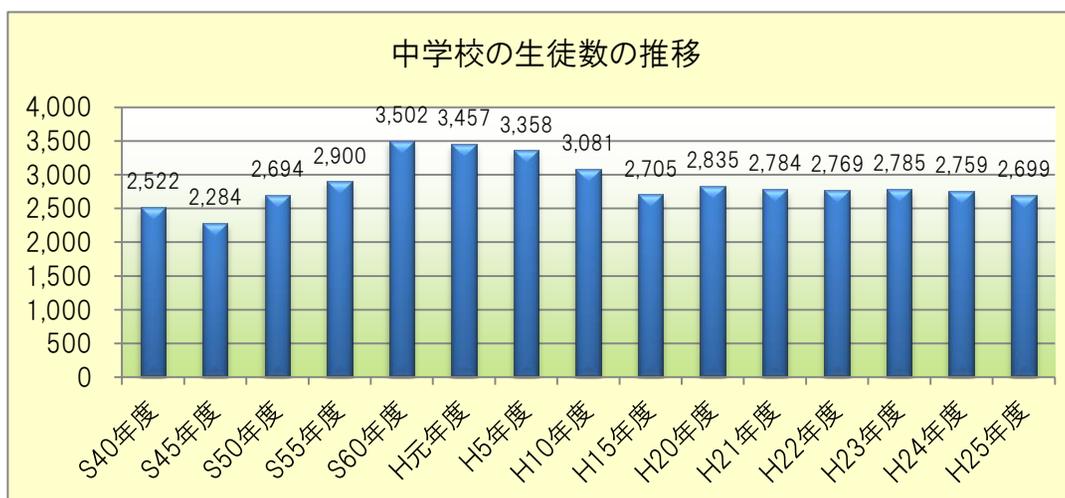
【出典】要覧ちとせ平成 25 年度版

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
幼稚園	107	113	118	114	120
小学校	320	317	312	324	324
中学校	185	189	193	194	186
高等学校※	139	129	131	136	155

※千歳高等学校、千歳北陽高等学校、千歳高等支援学校(H25 年度開校)

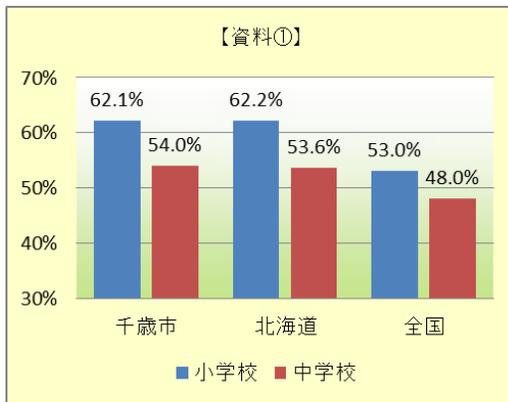
★千歳市の小学校・中学校の児童生徒数の推移

【出典】要覧ちとせ

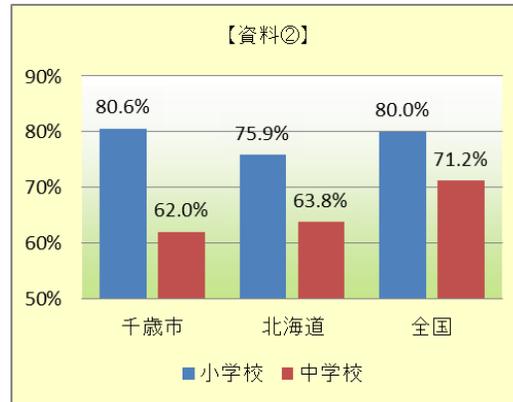


(2)平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果

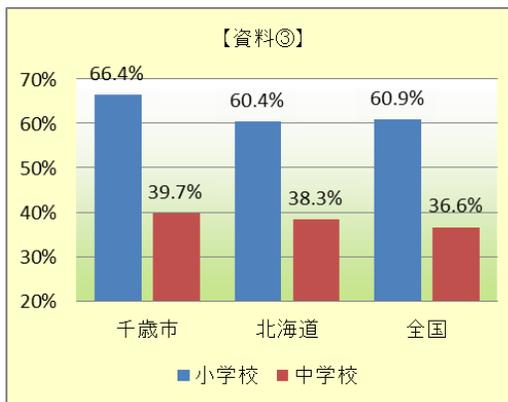
★児童生徒質問紙



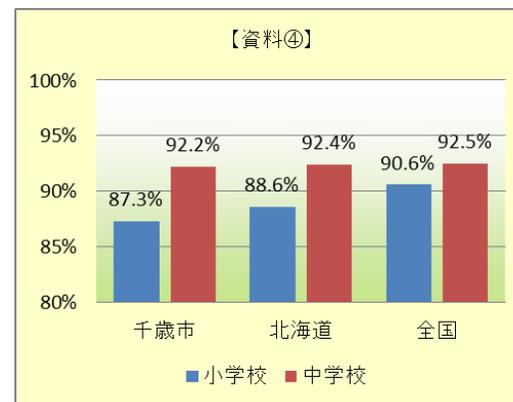
「平日、1日当たり1時間以上、テレビゲームをしている」と回答した児童生徒の割合



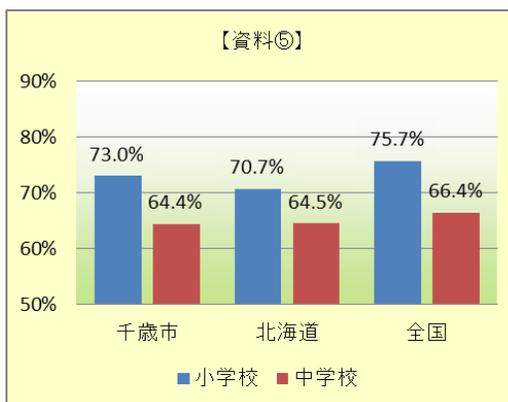
「平日、7 時前に起きている」と回答した児童生徒の割合



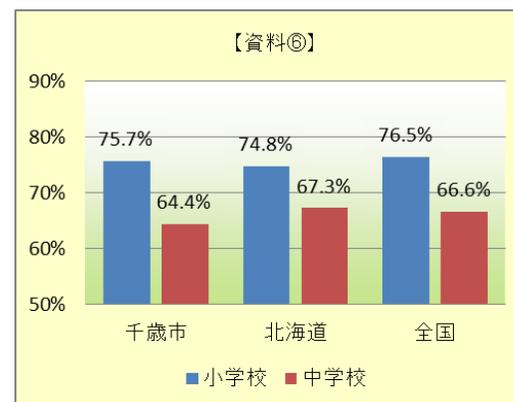
「携帯電話やスマートフォンを所有している児童生徒のうち、家の人と約束したことをきちんと守っている」と回答した児童生徒の割合



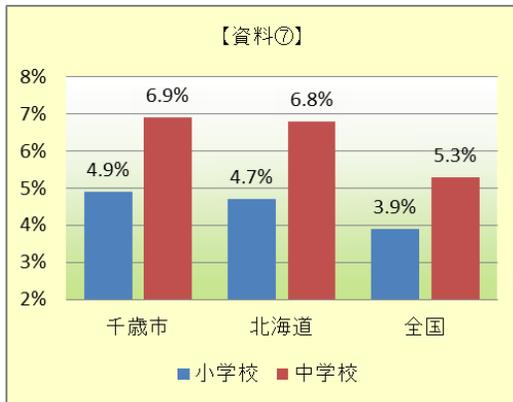
「学校の決まりを守っている、どちらかといえば守っている」と回答した児童生徒の割合



「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合



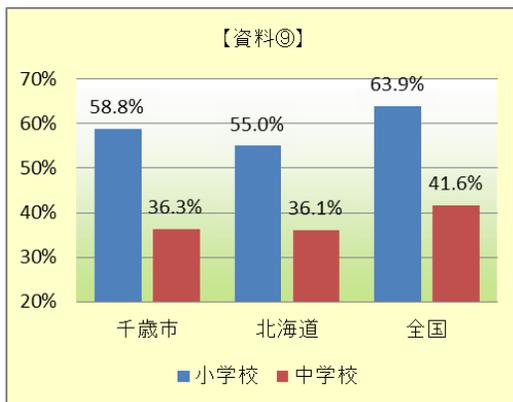
「家の人と学校での出来事について話をしている、どちらかといえば話している」と回答した児童生徒の割合



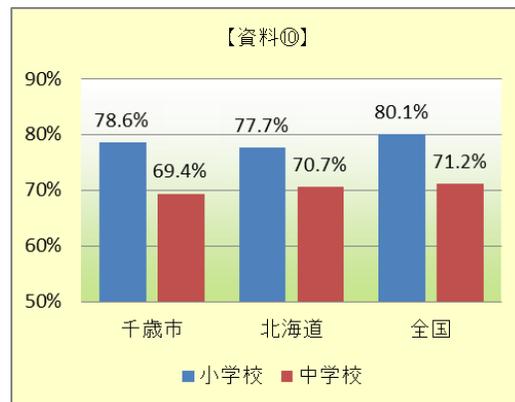
「学校で友達に会うのは楽しいと思わない、どちらかといえば楽しいと思わない」と回答した児童生徒の割合



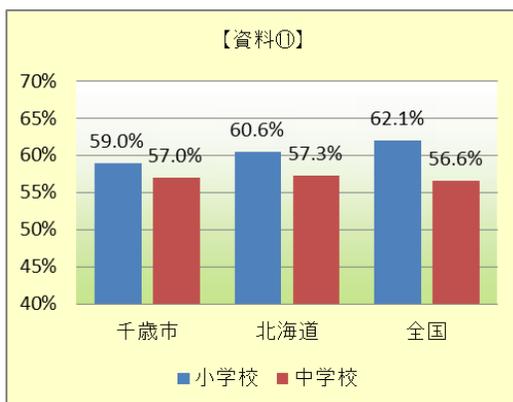
「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合



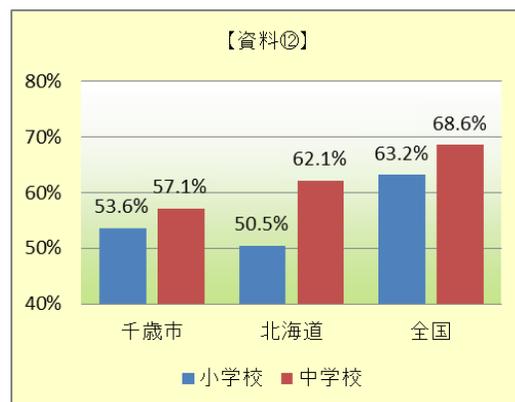
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえば参加している」と回答した児童生徒の割合



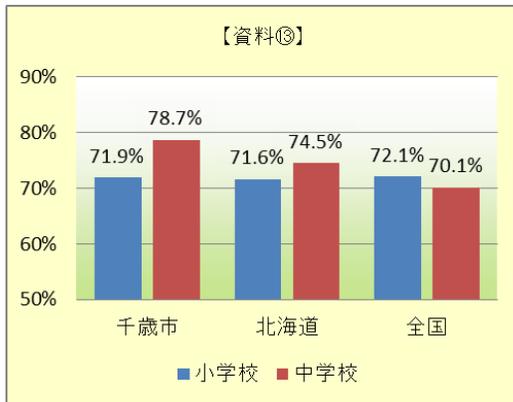
「授業(国語、算数・数学)の内容はよくわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合



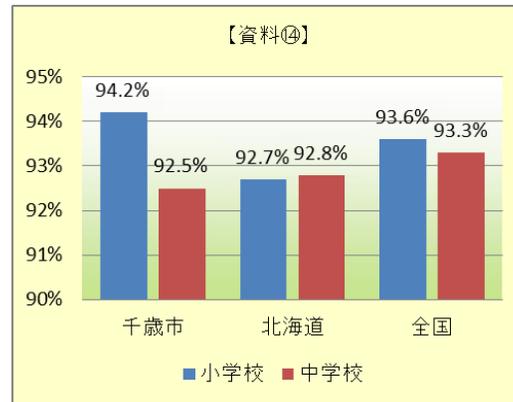
「勉強(国語、算数・数学)が好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合



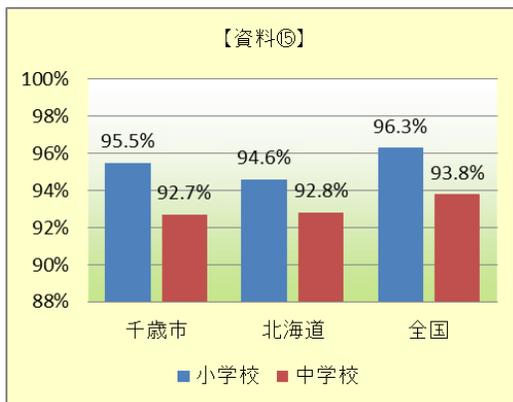
「平日、1日当たり1時間以上勉強をする」と回答した児童生徒の割合



「読書は好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合

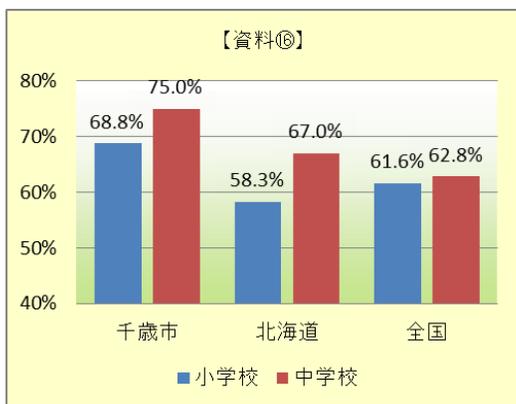


「人の役に立つ人間になりたい、どちらかといえばになりたい」と回答した児童生徒の割合

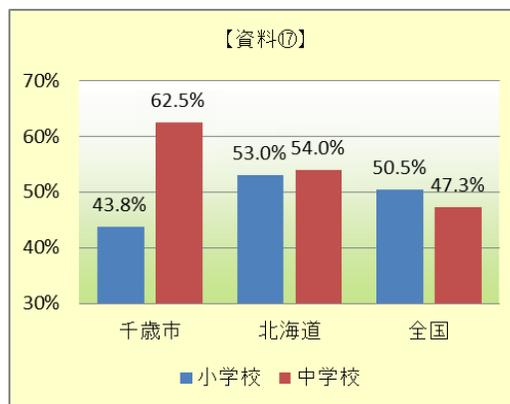


「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合

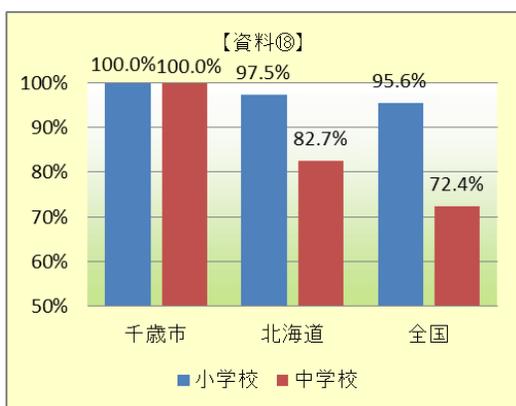
★学校質問紙



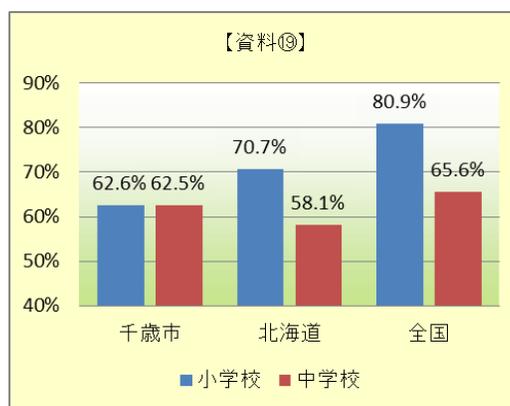
学習規律の維持を徹底している学校の割合



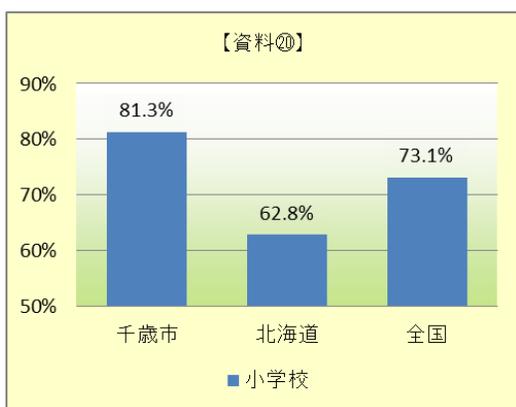
保護者からの意見や要望を聞くために、懇談会の開催やアンケート調査を年間4回以上実施している学校の割合



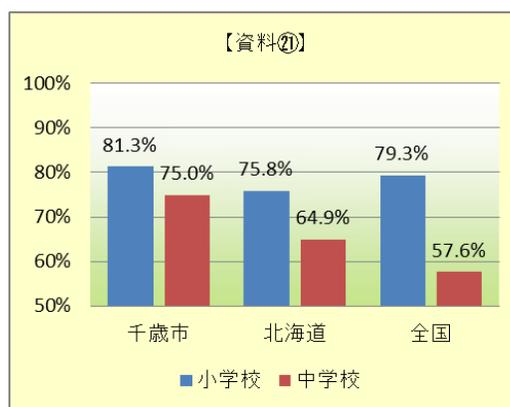
「保護者に対して児童生徒の家庭学習を促すような働きかけを行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合



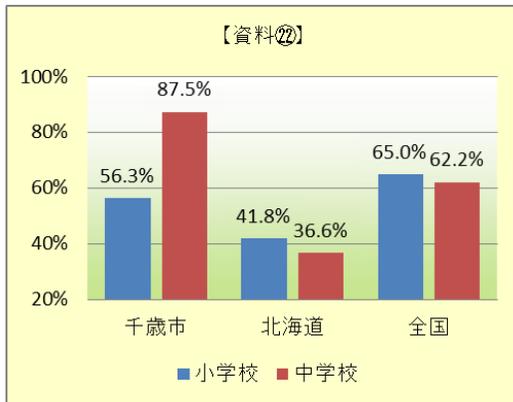
「学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者等が様々な活動によく参加している、参加している」と回答した学校の割合



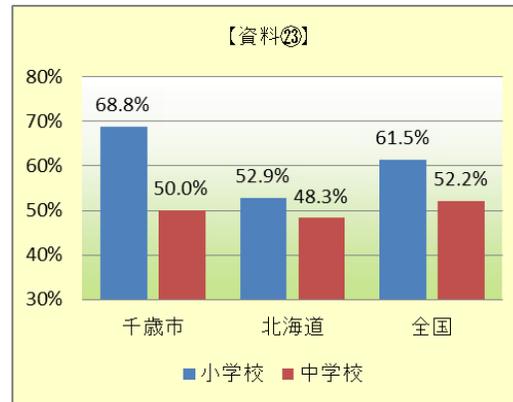
「保育所や幼稚園との連携を行っている、どちらかといえば行っている」と回答した小学校の割合



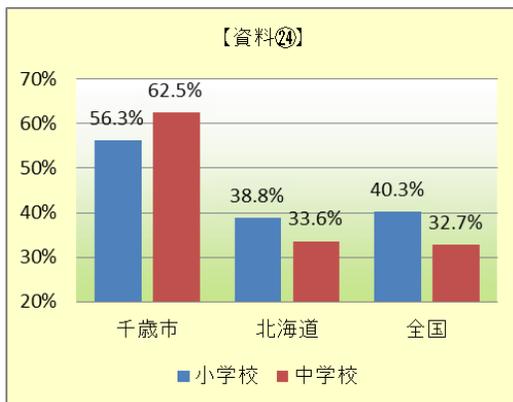
「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合



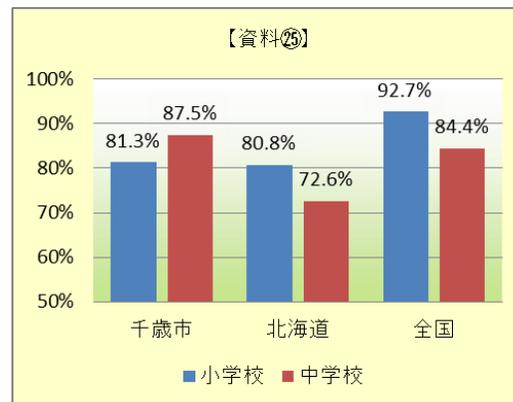
学校の教育活動の情報について、月に1回以上ホームページを更新している学校の割合



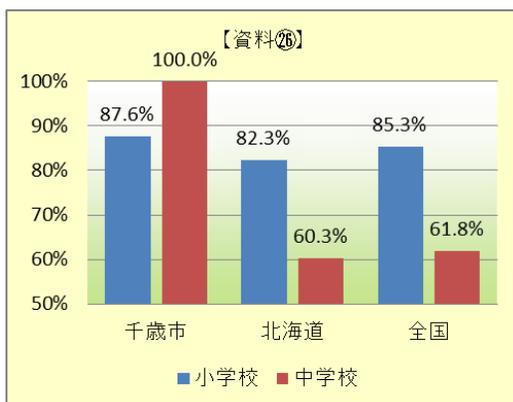
学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組にあっている学校の割合



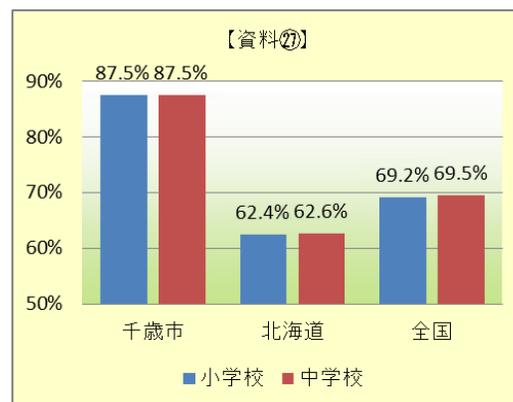
学習指導と学習評価の計画の作成に当たっては教職員同士が協力している学校の割合



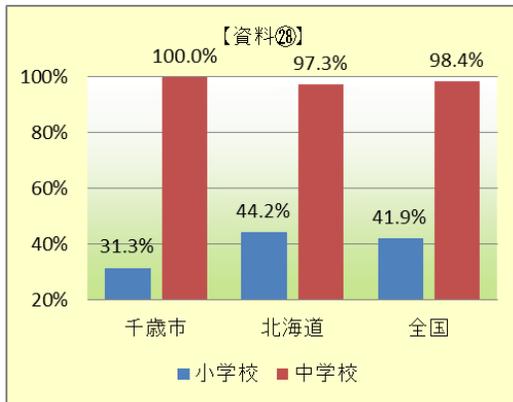
「学校でテーマを決め、講師を招聘するなど校内研修を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合



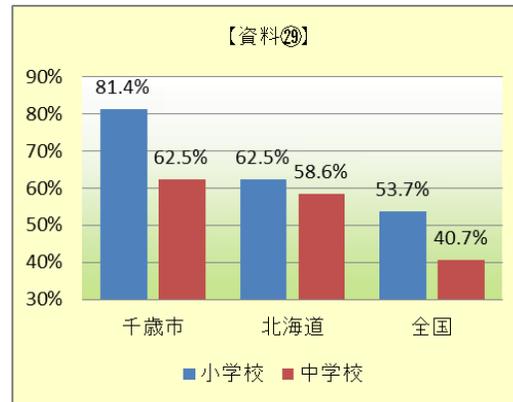
授業研究を伴う校内研修を年間5回以上実施している学校の割合



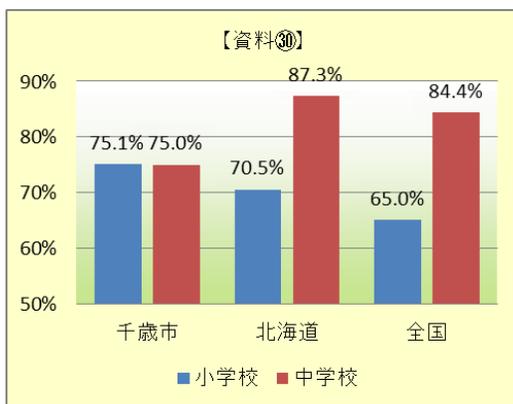
「教科の指導内容や指導方法について、近隣の小・中学校と連携を行っている、どちらかといえば行っている」と回答した学校の割合



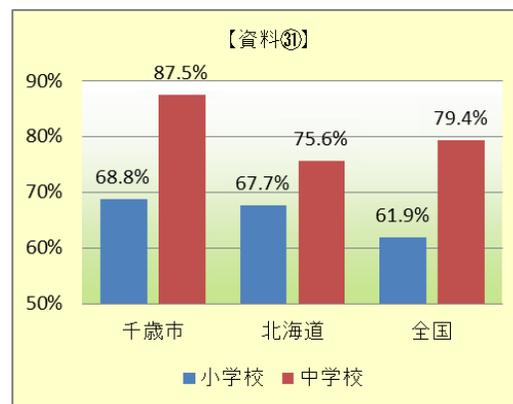
職場見学や職場体験活動を行っている学校の割合



算数・数学の授業において、習熟の遅いグループに少人数指導を行い、習得できるように実施している学校の割合



長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施している学校の割合



「朝読書」などの一斉読書の時間を週に複数回以上設けている学校の割合



自然の中で集団宿泊学習を行っている小学校の割合

3 目標指標一覧

基本目標1 ふるさと千歳への感謝と希望を育てる

【施策項目1】

指標の内容	現状値		H32 目標値
「学校や地域の教育環境の特性を踏まえ、発達や学年の段階に応じた指導の充実を図る教育課程の編成について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 70.6% 中 66.7%	小 100% 中 100%
「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 73.0% 中3 64.4%	小6 80%以上 中3 70%以上
「地域の自然環境や専門的な知識・技能を有する人材の積極的な活用による多様な教育活動の展開について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 58.8% 中 33.3%	小 100% 中 100%

【施策項目2】

指標の内容	現状値		H32 目標値
「自らよりよい生活を築くために合意形成をする話し合いなど、集団の一員としての自覚を高める学級活動の工夫について成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 64.7% 中 77.8%	小 100% 中 100%
ハイパーQU検査を全学年において年2回実施している学校の割合【市教委】 ※北進小中学校を除く。	H25	小 0% 中 0%	小 100% 中 100%
学級の決まりを子どもたちの話し合いで決めている学校の割合【H24 全国】	H24	小 79.9% 中 75.3%	小 100% 中 100%
学習規律の維持を徹底している学校の割合【H25 全国】	H25	小 68.8% 中 75.0%	小 100% 中 100%

【施策項目3】

指標の内容	現状値		H32 目標値
スクールカウンセラー・心の教室相談員の配置校数【市教委】	H25	スクールカウンセラー 16 校 心の教室相談員 13 校	スクールカウンセラー 21 校 心の教室相談員 13 校
「スクールカウンセラー・心の教室相談員等の活用により、適切に対応することができる教育相談体制の工夫について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 82.4% 中 44.4%	小 100% 中 100%
スクールカウンセラーによる教育委員会庁舎での教育相談日の一月当たり開設日数【市教委】	H25	2日	4日

【施策項目4】

指標の内容	現状値		H32 目標値
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 78.6% 中3 70.5%	小6 100% 中3 100%
不登校児童生徒が学校復帰(完全登校及び不定期登校)した割合【市教委】	H24	74.4%	80%以上
「携帯電話やスマートフォンを所有している児童生徒のうち、家の人と約束したことをきちんと守っている」と回答した児童生徒の割合【H25 全国教】	H25	小6 66.4% 中3 39.7%	小6 70%以上 中3 50%以上

【施策項目5】

指標の内容	現状値		H32 目標値
非構造部材耐震化を実施した学校の割合【市教委】	H25	小 0% 中 0%	小 100% 中 100%
学校施設の大規模改修を実施した学校の割合【市教委】 ※平成 25 年度を事業年度の当初とする。	H25	小 17.6% 中 14.2%	小 100% 中 100%

【施策項目6】

指標の内容		現状値	H32 目標値
「不審者や交通事故から身を守る危機予測・危機回避能力を身に付けさせる指導の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 70.6% 中 22.2%	小 100% 中 100%
「学校の教育活動全体で育む防災教育の充実について着実の成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 52.9% 中 66.7%	小 100% 中 100%
地域や小・中学校の連携を踏まえた避難訓練の実施に向けた協議を進めている学校の割合【市教委】	H25	小 17.6% 中 11.1%	小 100% 中 100%

【施策項目7】

指標の内容		現状値	H32 目標値
奨学金応募者(所得基準額内)に対する受給者の選考倍率【市教委】	H25	1.8 倍	受給者の選考倍率が概ね2倍以下

【施策項目8】

指標の内容		現状値	H32 目標値
保護者からの意見や要望を聞くために懇談会の開催やアンケート調査を年間4回以上実施している学校の割合【H25 全国】	H25	小 43.8% 中 62.5%	小 100% 中 100%
「保護者に対して子どもの家庭学習を促すような働きかけを行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合【H25 全国】	H25	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
「学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者等が様々な活動によく参加している、参加している」と回答した学校の割合【H25 全国】	H25	小 62.6% 中 62.5%	小 80%以上 中 80%以上

【施策項目9】

指標の内容		現状値	H32 目標値
「保育所や幼稚園との連携を行っている、どちらかといえば行っている」と回答した小学校の割合【H25 全国】	H25	小 81.3%	小 100%
子育てに困難を抱えている家庭の状況の把握や関係機関との積極的な連携に取り組んでいる学校の割合【市教委】	H25	小 29.4% 中 44.4%	小 100% 中 100%

【施策項目10】

指標の内容		現状値	H32 目標値
「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合【H25 全国】	H25	小 81.3% 中 75.0%	小 100% 中 100%
地域に対する授業公開や行事の案内配布など積極的に参加を促す取組を展開している学校の割合【市教委】	H25	小 52.9% 中 66.7%	小 100% 中 100%
学校の教育活動の情報について、月に1回以上ホームページを更新している学校の割合【H25 全国】	H25	小 56.3% 中 87.5%	小 100% 中 100%
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえば参加している」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 58.8% 中3 36.3%	小6 70%以上 中3 50%以上

【施策項目11】

指標の内容		現状値	H32 目標値
「不審者や交通事故から身を守る危機予測・危機回避能力を身に付けさせる指導の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 70.6% 中 22.2%	小 100% 中 100%
生活安全・交通安全・災害安全に関する児童生徒の自主的な活動を進めている学校の割合【市教委】	H25	小 5.9% 中 22.2%	小 100% 中 100%

基本目標2 国際都市千歳にふさわしいグローバルな感覚を育てる

【施策項目12】

指標の内容	現状値		H32 目標値
学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員の間で共有し取組に当たっている学校の割合【H25 全国】	H25	小 68.8% 中 50.0%	小 100% 中 100%
学習指導と学校評価の計画の作成に当たっては教職員同士が協力し合っている学校の割合【H25 全国】	H25	小 56.3% 中 62.5%	小 100% 中 100%

【施策項目13】

指標の内容	現状値		H32 目標値
保護者からの意見や要望を聞くために懇談会の開催やアンケート調査を年間4回以上実施している学校の割合(再掲)【H25 全国】	H25	小 43.8% 中 62.5%	小 100% 中 100%
学校評価をホームページで公開している学校の割合【市教委】	H25	小 70.6% 中 55.6%	小 100% 中 100%
「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合(再掲)【H25 全国】	H25	小 81.3% 中 75.0%	小 100% 中 100%

【施策項目14】

指標の内容	現状値		H32 目標値
「学校でテーマを決め、講師を招聘するなど校内研修会を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合【H25 全国】	H25	小 81.3% 中 87.5%	小 100% 中 100%
授業研究を伴う校内研修を年間5回以上実施している学校の割合【H25 全国】	H25	小 87.6% 中 100%	小 100% 中 100%
「長いスパンでの教職員一人ひとりの特性に応じた研修会への計画的な参加や、その成果の校内への還流という面では着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 29.4% 中 11.1%	小 100% 中 100%

【施策項目15】

指標の内容	現状値		H32 目標値
「小学校と中学校による合同の研修会や情報交換、児童生徒会のあり方について理解を深める機会を充実させることにより着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25	小 35.3% 中 44.4%	小 100% 中 100%
「保育所や幼稚園との連携を行っている、どちらかといえば行っている」と回答した小学校の割合(再掲)【H25 全国】	H25	小 81.3%	小 100%
「教科の指導内容や指導方法について、近隣の学校と連携をよく行っている、どちらかといえば行っている」と回答した学校の割合【H25 全国】	H25	小 87.5% 中 87.5%	小 100% 中 100%

【施策項目16】

指標の内容	現状値		H32 目標値
「関係機関や団体とのつながりを強化し、学校力の向上に向けて着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【市教委】	H25	小 32.4% 中 33.3%	小 100% 中 100%
職場見学や職場体験活動を行っている学校の割合【H25 全国】	H25	小 31.3% 中 100%	小 100% 中 100%

【施策項目17】

指標の内容	現状値	H32 目標値
電子黒板及び実物投影機を配置している普通教室の割合【市教委】	H25 小 46.3% 中 70.2%	小 100% 中 100%
千歳市教育委員会として実施しているICT活用に関する研修会を実施した回数【市教委】	H25 年1回	年2回以上

【施策項目18】

指標の内容	現状値	H32 目標値
「環境教育に関わる各教科等の指導内容との関連を明確にした指導計画の工夫について概ね成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
「環境に対する関心を高め意欲的に関わろうとする態度を培う学習活動の工夫について、着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 35.3% 中 11.1%	小 100% 中 100%

【施策項目19】

指標の内容	現状値	H32 目標値
教職員の外国語活動指導力向上のために千歳市教育委員会として研修会を実施した回数【市教委】	H25 年0回	年2回以上
「英語活動を通じた積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成について、着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 100% 中 77.8%	小 100% 中 100%

【施策項目20】

指標の内容	現状値	H32 目標値
「国際理解教育の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 52.9% 中 29.6%	小 100% 中 100%
国際理解・国際交流に関するイベント等への支援回数【市教委】	H25 年1回	年3回以上

基本目標3 知的な探究心を持ち積極的に行動する力を育てる

【施策項目21】

指標の内容	現状値	H32 目標値
「授業(国語、算数・数学)の内容はよくわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25 小6 78.6% 中3 69.4%	小6 90%以上 中3 80%以上
算数・数学の授業において、習熟の遅いグループに少人数指導を行い、習得できるように実施している学校の割合【H25 全国】	H25 小 81.4% 中 62.5%	小 100% 中 100%
長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施している学校の割合【H25 全国】	H25 小 75.1% 中 75.0%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査の全国平均と比較した正答率の割合【H25 全国】	H25 小 やや低い 中 ほぼ同様(下位)	小 全国平均以上 中 全国平均以上

【施策項目22】

指標の内容	現状値		H32 目標値
児童生徒による「授業評価」を取り入れている学校の割合【市教委】	H25	小 23.5% 中 33.3%	小 100% 中 100%
「勉強(国語、算数・数学)が好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 59.0% 中3 57.0%	小6 70%以上 中3 70%以上
「平日、1日当たりの家庭学習時間が1時間以上」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 53.6% 中3 57.1%	小6 70%以上 中3 70%以上

【施策項目23】

指標の内容	現状値		H32 目標値
保護者や地域に「道徳の時間」の授業公開を実施している学校の割合【市教委】	H25	小 41.2% 中 44.4%	小 100% 中 100%
「学校の決まりを守っている、どちらかといえば守っている」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 87.3% 中3 92.2%	小6 100% 中3 100%
「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合(再掲)【H25 全国】	H25	小6 73.0% 中3 64.4%	小6 80%以上 中3 70%以上

【施策項目24】

指標の内容	現状値		H32 目標値
「朝読書」などの一斉読書の時間を週に複数回以上設けている学校の割合【H25 全国】	H25	小 68.8% 中 87.5%	小 100% 中 100%
「読書が好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 71.9% 中3 78.7%	小6 80%以上 中3 80%以上
学校図書館司書の配置校数及び人数【市教委】	H25	12校に1人	2校に1人

【施策項目25】

指標の内容	現状値		H32 目標値
自然の中で集団宿泊学習を行っている小学校の割合【H25 全国】	H25	小 81.3%	小 100%
職場見学や職場体験活動を行っている学校の割合(再掲)【H25 全国】	H25	小 31.3% 中 100%	小 100% 中 100%
「人の役に立つ人間になりたい、どちらかといえばなりたい」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25	小6 94.2% 中3 92.5%	小6 100% 中3 100%
千歳市アクティブスクール事業に取り組んでいる学校の割合【市教委】 ※H25 年度まで「グローバルスクール活動事業」	H25	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

【施策項目26】

指標の内容	現状値		H32 目標値
総合評価がABCDEのうちABCの児童生徒の割合【他】	H25	小5年男子 63.4% 小5年女子 56.0% 中2年男子 65.1% 中2年女子 79.7%	小5年男子 75%以上 小5年女子 75%以上 中2年男子 75%以上 中2年女子 90%以上
週1日以上、体育の授業以外で運動・スポーツをしている学校の割合【他】	H25	小5年男子 84.7% 小5年女子 70.7% 中2年男子 84.9% 中2年女子 60.8%	小5年男子 100% 小5年女子 100% 中2年男子 100% 中2年女子 100%

【施策項目27】

指標の内容	現状値	H32 目標値
「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】	H25 小6 95.5% 中3 92.7%	小6 100% 中3 100%
給食における地場産品利用の割合(野菜類)【市教委】	H25 27%	40%

【施策項目28】

指標の内容	現状値	H32 目標値
外部講師による薬物乱用防止教室を実施している学校の割合【市教委】	H25 小 29.4% 中 55.6%	小 100% 中 100%
フッ化物洗口を実施している小学校の割合【市教委】	H25 小 0%	小 100%

【施策項目29】

指標の内容	現状値	H32 目標値
特別支援教育に関する校内研修を実施している学校の割合【市教委】	H25 小 35.3% 中 22.2%	小 100% 中 100%
特別支援教育支援員を配置している学校の割合【市教委】 ※北進小中学校及び小規模校除く。	H25 小 100% 中 66.7%	小 100% 中 100%

【施策項目30】

指標の内容	現状値	H32 目標値
「障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 54.9% 中 22.2%	小 100% 中 100%
専門家チームによる巡回相談の回数【市教委】	H24 小 年 147 回 中 年 21 回	小 年 150 回 中 年 50 回

4 千歳市学校教育基本計画策定会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における学校教育に関する施策を総合的かつ体系的に推進するための長期計画である千歳市学校教育基本計画(以下「基本計画」という。)の策定にあたり、幅広い意見を基本計画に反映させるため、千歳市学校教育基本計画策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、次に掲げる事項について協議し、意見を述べるものとする。

- (1)基本計画の策定に関する事項
- (2)その他教育長が必要と認める事項

(組織等)

第3条 策定会議は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が依頼する。

- (1)学識経験者
- (2)教育関係者
- (3)関係団体

3 委員の任期は、依頼の日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

4 委員に対する報酬は、支給しない。

(会長及び副会長)

第4条 策定会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、策定会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定会議は、会長が召集し、会長が議長となる。

2 策定会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、策定会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

第6条 策定会議は、会議の効率的な運営を図るため、検討部会を置き、次に掲げる事務を所掌する。

- (1)基本計画の策定に関し必要な事項の調査及び検討に関すること。
 - (2)基本計画の素案の作成に関すること。
 - (3)基本計画に係る資料の収集及び作成に関すること。
- 2 検討部会は、部会長、副部会長、部会員をもって組織し、次に掲げる者をもって充てる。
- (1)部会長 教育部部長
 - (2)副部会長 教育部次長、教育部次長(学校指導担当)
 - (3)部会員 学校教育課長、青少年課長、学校給食センター長、学校教育主事

3 検討部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。ただし、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長の指名する副部会長がその職務を代理する。

(庶務)

第7条 策定会議及び検討部会の庶務は、教育部企画総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議及び検討部会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 26 日から施行する。

5 千歳市学校教育基本計画策定会議委員・検討部会員名簿

(1)策定会議委員

No.	役職	委員名	所属	備考
1	会長	川瀬 正明	千歳科学技術大学長	大学(千歳科学技術大学)
2	副会長	亀浦 正幸	千歳市立信濃小学校校長	校長会(小学校)
3	委員	出村 好孝	千歳市立向陽台中学校校長	校長会(中学校)
4	委員	松井 明生	千歳市立日の出小学校教頭	教頭会(小学校)
5	委員	小川 満	千歳市立青葉中学校教頭	教頭会(中学校)
6	委員	荒井由紀恵	千歳第二小学校 PTA 会長	PTA連合会
7	委員	斉藤美恵子	千歳幼稚園園長	幼稚園連合会
8	委員	山内 雅彦	千歳市立高台小学校校長	教育振興会
9	委員	橋本 丈則	北海道千歳高等学校校長	高校(千歳高等学校)
10	委員	吉村 恭子	北海道千歳北陽高等学校校長	高校(千歳北陽高等学校)
11	委員	宮崎 真彰	北海道千歳高等支援学校校長	高校(千歳高等支援学校)
12	委員	佐藤 元康	一般社団法人千歳青年会議所理事長	青年会議所
13	委員	沼田 常好	千歳市町内会連合会会長	町内会連合会
14	委員	守田 勝榮	千歳市人権擁護委員協議会会長	人権擁護委員協議会

※ 敬称略

※ 順不同

(2)策定会議検討部会員

No.	役職	委員名	所属	備考
1	部会長	西本 隆史	教育部長	
2	副部会長	島倉 弘行	教育部次長	
3	副部会長	黒川 淳司	教育部次長(学校指導担当)	
4	部会員	島津 一久	学校教育課長	
5	部会員	小田 誠	青少年課長	
6	部会員	佐藤 一浩	学校給食センター長	
7	部会員	須川 康寛	学校教育主事	
8	部会員	小野崎 昭夫	学校教育主事	

6 千歳市学校教育基本計画策定経過

開催期日	会議等の名称
平成 25 年 6 月 20 日	千歳市学校教育基本計画策定会議(第1回)
9 月 17 日	千歳市学校教育基本計画策定会議(第2回)
10 月 28 日	千歳市学校教育基本計画策定会議(第3回)
11 月 20 日	千歳市 PTA 連合会役員会説明
11 月 21 日	千歳市総務文教常任委員会報告
11 月 26 日 ～12 月 25 日	「千歳市学校教育基本計画(素案)」に係るパブリックコメントの実施(人数2名、件数4件)
平成 26 年 1 月 31 日	千歳市学校教育基本計画策定会議(第4回)
2 月 26 日	「千歳市学校教育基本計画」を教育委員会会議で決定

7 用語解説

★千歳市民憲章

昭和54年7月1日に制定された「千歳市民憲章」では、未来に向かって発展するまちへの決意が込められている。

世界をつなぐ 北の大空。
千歳川の 清い流れ。
開拓 ここに一世紀。
私たちは、誇りある千歳市民です。
郷土の発展と、お互いのしあわせを
願い、この憲章をかかげて、力強く
前進をつづけます。

- 1 心身をきたえ、仕事にはげみ、
明るく 若々しい まちにしましょう。
- 1 自然を愛し、季節に親しみ、
快く 楽しい まちにしましょう。
- 1 きまりを守り、力を合わせて、
美しく 住みよい まちにしましょう。
- 1 年よりを敬い、子供の夢をはぐくみ、
温かく 平和な まちにしましょう。
- 1 文化を育て、希望にみちた、
豊かな おちついた まちにしましょう。

★「みんなで進める千歳のまちづくり条例」の前文の一部

現在、少子高齢化の進展などにより社会・経済状況が変化する中で、ゆとりや生活の向上を求めて市民の価値観が多様化・複雑化し、特色あるまちづくりが求められています。

このような状況の中で、住みよさを実感し、誇りを持てるまちを実現するためには、これまで行政が担ってきた公共の分野に市全体で取り組むことが求められ、市民が自主的なまちづくり活動を行うとともに、これまで以上に市民のニーズを反映しながら行政活動が行われることが重要となっています。

かつて、私たちのまちでは、村民総出で無償の汗を流して抜根と整地を行い、広大な火山灰地に着陸場をつくりました。自分の持っている知識や能力を生かし、社会貢献したいという市民の意識の高まりがみられる今こそ、「事に当たって一致団結する」先人たちの精神を呼び覚まし、みんなで力を合わせ、知恵を出し、汗を流すことが求められています。

それは、本来のまちづくりの姿であり、千歳が目指す「みんなで進めるまちづくり(市民協働によるまちづくり)」です。

ここで、平成 19 年に定められた「みんなで進める千歳のまちづくり条例」に至る歩みを振り返る。

★千歳

千歳川の流れる豊かな大地は、はるか昔より今日に至るまで人々の暮らしを支えてきた。千歳一帯は、かつて「シコツ」と呼ばれていた。これは、アイヌの人たちの言葉で「大きくほ地、谷」という意味である。「千歳」という地名が名づけられたのは、文化 2 年(1805 年)、江戸幕府蝦夷地奉行の羽太正養(はぶとまさやす)が、多くの鶴が生息している光景にふれ、「鶴は千年」の故事にちなんで「千歳」と命名したと伝えられている。明治 13 年(1880 年)には戸長役場が千歳村に置かれた。

戸長役場が開庁した当時、千歳は室蘭街道の小さな宿場町として栄えていたが、明治 25 年、室蘭本線が開業してからは、近代交通の陰に押し込まれ、人々の往来がなくなり、活気を失っていった。ところが、大正 15 年(1926 年)今日の発展の契機となる村民の働きが生まれた。

★着陸場

8 月 22 日、鉄道札幌線開通を記念する催事を千歳で開催することにした小樽新聞社(後の北海道新聞社)の社員が千歳村役場を訪れ、湯茶の接待を依頼した。役場はこの申し入れを受け入れ、千歳の特産物であるヤマブドウ、じゃがいも、三平汁を用意することを伝えた。当時の千歳村には食堂がなく最大の歓待であった。この対応に感激した新聞社員は社保有の飛行機を千歳上空に派遣することを提案した。数日後、社員は操縦士を伴って千歳を訪れた。操縦士は飛行機を無事に着陸させるための場所の選定にとりかかった。操縦士が案内されたサンナシ沢周辺は、平坦かつ広大な火山灰地である。ここの地盤は飛行機の離着陸に適していた。しかし、伐採した後の根株が 2, 3 坪に一つあり抜根整地しなくてはならない。長さ 110 間、幅 60 間(約 200m×110m、6700 坪)を着陸可能な状態にすることで話はまとまった。着陸場を早急に造らなければならない。村民の労力奉仕を仰ぐこととし、着陸場建設の村民大会が開催された。議題は「着陸場を造るか否かの件」。提案は村民の賛同を得た。鋸、鍬によって整地作業が進められたが、青年団、婦人会、小学生までもが参加して、着陸場を造るため、抜根などの労働に耐え、二日間、汗だくの工事が繰り広げられた。

北の空の玄関「千歳」の発展のかけがえのない一歩となった着陸場の建設工事。その時小学生として参加した林元一氏は、その時のようすを自らの著で次のように記している。

「広場では小学生達が、大人が掘り起こした木の根や枝を運んで、燃えさかる焚き火の中に投げ入れていました。その子供たちの殆どは、つつ袖の木綿の着物に、下駄や藁草履を履いて居ましたが、蟻を苦にする様子も無く、中には仕事熱心の余り蟻の巣を踏み付けて行く子供も居ましたが、皆平然と仕事を続けて居ました。子供心に、木の枝を運んでいると蟻に咬まれないのだと感じた私は、みんなと一緒に木を運ぶことにしました。大人や小学生たちが運ぶときに落としっていった小さな小枝は、小さな私にも楽々と運ぶことが出来ました。小枝を運びはじめてみると、あれほど私を悩ませた赤蟻の攻撃も気にならなくなり、そればかりか肩にいっぱい木を担いだ小父さん達が、私の側を通るとき、『ほう坊主も働いているのか、偉いな』と大きな声で誉めてくれたので、すっかり調子に乗った私は、拾い集めた小枝を両手一杯に抱え込んで焚き火の側に運び、エイツエイツと掛け声をかけながら火の中に投げ入れていたのを懐かしく思い出されます。」(「千

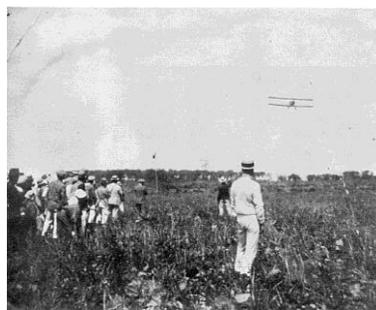
歳維新一飛行場を造った人達」林元一著 千歳文庫 1989 年)

10 月 22 日、早朝から村人が徒歩や自転車に乗って続々と着陸場に集まった。小樽新聞社は当日の様子を次のように報じた。

「この日千歳村民に対する謝恩飛行を兼ねて千歳飛行場開きのために札幌飛行場を出発した我社北海1号機は午後 1 時 15 分紺碧の空に上層雲を突破って防風林の西北隅遙かに其の機影を表はし一点また一点見る見る中に勇姿の拡がりは千歳飛行場の上空を圧してしまった。一周又一周謝恩の熱意をこめた我社の宣伝ビラ数万枚を木の葉のようにばら撒きつつ見事な旋回飛行を秋の光に映へ散らせながら待ちに待った千歳村民の好意に酬いるため土の匂いのまだ新鮮な千歳飛行場へ午後 1 時 20 分無事着陸した。」



北海1号機



飛来する飛行機を迎える村民

その後、二次三次と拡張工事が進められ、昭和 12 年には総面積 17 万 2 千坪余りの立派な飛行場が造り上げられていった。これらの歩みが強固な礎となり、民間航空の定期路線や航空自衛隊の開設へとつながった。人口は急増、昭和 33 年(1958 年)道内 24 番目の「市」として、千歳市が誕生した。市制施行以来、工業団地の造成等産業基盤の拡大、JR 千歳線の電化と高架化、高速道路網の整備、新千歳空港の開港等交通機能の優位性を生かし、文化・教育・医療・福祉等都市機能の充実が図られてきた。

★先人たちの魂

飛行場建設の話が持ち上がってから僅か 2 か月、この短期間で実現させたスピードは驚異的です。このことを可能にしたものは何か、当時、村の指導者達は、昼も夜も火山灰に覆われた村を、他の村に劣らない豊かな村にしようと心を砕いていました。また、人口 5,500 人程の全村民も指導者達と同じように村の将来を案じており、全ての人々が村の発展を願っていました。飛行場建設に奉仕した村民の間に只の一度も不満がましい言葉や態度は無かったということです。この強い絆、協働の精神が短期間に夢の実現を果たしたと言えるでしょう。

最後に、先人の飛行機に対する知的な好奇心、着陸場の建設に向かった積極的な決断と旺盛な行動力についてです。

着陸場建設にあたった人々に着目するとき、皆一人の人間として確固とした個が確立されていたことが分かります。先に引用した「飛行場を造った人たち」には、「未来からの微かな音を聞いた人達」として、次のように記されています。

「幼かった私も、人々と一緒に作業に出ていましたが、どの顔も希望に満ちているような明るさでした。あの希望に満ちた顔は、たび重なる不幸のなかで追い詰められた獣のような研ぎ澄まされた神経が、飛行場こそ疲弊した村に幸せを運んでくれるという、微かな音を聞いたのかもしれませんが。未来を告げる微かな音を聞き、その音の方向を適確に掴んで、拳村一致力を併せて事に当たって邁進してくれた多くの先人たちのお蔭で、私達千歳市民の今日があるということを、私達は忘れることは出来ないと思います。」

いかにして、「未来を告げる微かな音」を聞き、「その音の方向を適確に」掴んだのでしょうか。そこに、飛行機という新しいものに対する夢や知的な好奇心にあふれる村民の姿を思い浮かべることができます。また、「飛行場こそが疲弊した村に幸せを運んでくれる」という直観的な洞察、飛行場建設に乗り出す積極的な決断や目的に向かって進む旺盛な行動力がこれらを可能にしたのではないのでしょうか。

★ふるさと千歳

千歳の自然や工業、農業、交通機関などだけではなく、校舎、教室、通学路等子どもたちが触れるものすべてが「ふるさと千歳」である。今ここ千歳で暮らし、学んでいることに喜びを感じ、「自分は人のために役に立ち、頼られる存在である。」という感覚を覚えるとき、成長の土台が築かれる。成長のための努力を教え、確実に歩んでいることの自信を持たせ、生き生きと学ぶ子どもを育てる。また、国際都市千歳に暮らしながら、そのメリットを生かし、国内外の人々との交流を進め、未来に向かって生きていることの希望をふくらませる。

★用語解説一覧(50音順)

【あ行】

ICT【P12・P19・P21・P43・P49】
eラーニング【P49】
生きる力【P15・P18・P19・P20・P21・P51】
1校1実践【P53】
イングリッシュキャンプ【P46】
ALT【P45・P48】
栄養教諭【P54・P55】
ADHD【P57】
NPO【P42】
LD【P11・P57】

【か行】

学習指導要領【P15】
学校支援地域本部【P11・P39】
学校図書館司書【P51】
学校評価【P38・P39・P49】
学校力【P19・P20・P21・P38・P39・P42】
「家庭力」「地域力」【P20】
キャリア教育【P35・P52】
キーコンピテンシー【P15】
教育課程【P14・P26・P38・P41・P42】
グローバル化【P6・P7・P45】
高機能自閉症【P57】
校内研修【P40・P56・P68】
コーディネーション運動【P53】
心の教室相談員【P28】
個別の教育支援計画【P57】
子ども110番の家【P36】
コンプライアンス【P40】

【さ行】

自己肯定感【P10】
自己有用感【P18・P21・P26】
司書教諭【P51】
実物投影機【P43】
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査【P9・P10】
JICA【P46】
シャトルラン【P8】
授業用デジタル機器【P43】
巡回相談【P57】
小1プロブレム【P34・P41】
少人数指導【P48・P49・P69】
情報モラル【P6・P29】
食育【P21・P54・P55】

新体力テスト【P53】
スーパーバイザー【P57】
スクールカウンセラー【P28】
全国学力・学習状況調査【P7・P8・P9・P10・P48・P60・P64】
全国体力・運動能力、運動習慣等調査【P8・P53】
総合的な学習の時間【P44・P45・P46・P51・P52・P55】
総合評価【P53】

【た行】

耐震化率【P30】
確かな学力【P19・P20・P21・P38・P43・P48】
地産地消【P54】
千歳市アクティブスクール事業【P45・P52】
中1ギャップ、高1クライシス【P41】
通学合宿【P35】
ティーム・ティーチング【P45・P48・P49】
適応指導教室【P10・P29】
電子黒板【P19・P43】
特別支援学級【P11・P56】
特別支援教育【P11・P20・P21・P56・P57】
特別支援教育コーディネーター【P56・P57】

【な行】

ノート【P7】

【は行】

「早寝早起き朝ごはん」運動【P33・P54】
ハイパーQU検査【P27】
非構造部材【P12・P30】
PISA調査【P15】
PDCAサイクル【P3】
フッ化物洗口【P55】

【ま行】

マネジメント【P20・P27・P38】

【や行】

薬物乱用防止教室【P55】

【わ行】

わかる授業【P49】